

【保険証券見本「積立いきいき生活傷害保険『スーパースペシャル』』（表面）】

- 日本興亜損保で「積立いきいき生活傷害保険『スーパースペシャル』」をご契約いただきましたお客さま向けの保険証券（見本）です。表示内容や保険証券の様式につきまして、ご不明な点・ご不審な点がありましたら、弊社または代理店までお問い合わせください。
- このページに掲載している保険証券（見本）の記載内容（保険料など）は参考であり、実際のご契約内容とは異なりますのでご注意ください。



保 険 証 券

当社は添付の普通保険約款および特約その他この保険証券記載したところにしたが、
保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行いたします。

日本興亜損害保険株式会社
本社 東京都千代田区千代田
取締役社長 三宅 雅也

証券印
SAMPLE

弊社の保険に関するご相談
<お客様サポート室> 0120-910-48（通話料無料）
受付時間：平日9:00～17:00（土日祝、12/31～1/3を除きます）
ご契約の変更、解約や事故の際は、証券記載の連絡先までご連絡ください。

証券作成地 東京都

特約ならびに裏書事項（ここに記載の特約は、別冊「普通保険約款・特約」に記載された以外にこの契約に適用する特約です。）

1,000,000円 積立額

100,000円 月払額

■満期遅れい金受取の際には、必要書類として保険証券を提出していただきますので、保険証券は大切に保管してください。
なお、配当金は保険料の運用が予定利回りを越えたときお支払いします。

■ご注意

- 1 保険期間中に事故が発生した場合はただちにご連絡願います。
- 2 月払・団体扱・月払または集団扱・月払契約の場合、下記の保険料のお支払いは、満期遅れい金からの差し引きによるお支払いにかえさせていただきます。
月払……最終回2回分
（口座振替の場合は最終1～0回分）
団体扱・月払、集団扱・月払……最終4～2回分
（団体または集団毎の所定の回数）
- 3 万一、別冊の「普通保険約款・特約」が添付されていない場合は、ただちに取扱代理店または弊社までお問い合わせください。
- 4 住所・氏名はコンピュータ用漢字を使用しておりますのでご了承ください。

■保険金の代理請求人制度について（保険金請求についての重要なお知らせです。）
被保険者ご自身がご存命であるにもかかわらず保険金を請求できない事情がある場合には、被保険者の配偶者や、配偶者がいないときは3親等以内の親族の方が、代理請求人として保険金を請求することができますので、代理請求人となりうる方にはその旨をあらかじめお伝えください。

【保険証券見本「積立いきいき生活傷害保険『スーパースペシャル』」(裏面)】

契約者 100- 8965
 住所 千代田区 霞が関 3-7-3 0
 氏名 日本 興太郎 様

保険の種類
スーパースペシャル
 (積立いきいき生活傷害保険)

満期返れい金 **1,037,270円**
(満返金充当)
 証券番号 P99999999
 払込方法 一時払
 契約年月日 平成 XX 年 XX 月 XX 日



保険期間	自 平成 XX 年 XX 月 XX 日 時	6 年間
	至 平成 XX 年 XX 月 XX 日 16 時	

被保険者	被保険者住所: 契約者住所に同じ 氏名: 日本 花子 性別: 女 昭和XX年XX月XX日生 満42才 ☆職業・職種: シ17 職種区分: A職
死亡保険金受取人	死亡保険金に対して 日本 太郎 被保険者との関係: 親族 指定した被保険者: 日本 花子
特約	78, N3
特記事項	入院7日間2倍支払特約付帯

傷害	交通傷害 追加傷害	
	死亡保険金額	3,441千円
後遺障害保険金額	6,882千円	
入院保険金日額	1,500円	
通院保険金日額	1,000円	

保険料	1,000,000円
-----	------------

この証券に保険金額の記入のない補償種類については補償いたしません。

払込期日

部支店 ××支店
 課支社 営業課
 TEL 099-999-9999
 代理店 (株) ××保険代理店
 仲立人
 TEL 099-999-9999

印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

SAMPLE

※補償を受けられる方の範囲については、「安心ガイド」または「普通保険約款・特約」をご参照ください。
 ※特約欄に記載しているコードごとの特約名称や補償内容等の詳細については「安心ガイド」または「普通保険約款・特約」をご参照ください。
 ※上記ご契約内容のうち、☆印を付した項目に変更が生じた場合は、速滞なく取扱代理店または弊社までご連絡ください。ご連絡がない場合やいただいたご連絡に基づいて弊社が請求した保険料のお払込みがない場合には、「保険金を削減してお支払いすること」または「ご契約または特約を解除させていただくことおよび保険金をお支払いできないこと」があります。詳しくは「安心ガイド」または「普通保険約款・特約」をご参照ください。

証券作成日
 平成 XX 年 XX 月 XX 日

日本興亜損害保険株式会社
 本社 東京都千代田区霞が関三丁目1番1号